

(様式)

## パブリックコメント実施結果報告書

令和3年12月17日

担当課	住まいまちづくり課
担当者	課長補佐 柏木将吾
連絡先	0857-26-7130

パブリックコメントのテーマ：鳥取県盛土等に係る斜面の安全確保に関する条例骨子案

### 1 手段別意見応募件数（意見件数を記入し、応募者数は（ ）書きをしてください。）

郵便	ファックス	電子申請	電子メール	県民参画協働課・ 総合事務所等 (意見募集箱)	電子 アンケ ート	説明 会等	その他	計
( )	38 (23)	47 (22)	16 (10)	298 (88)	101 (96)	12 (3)	( )	512 (242)

### 2 応募意見の政策案等への反映状況

対応状況	件数	主な意見
反映した (一部反映を含む)	8	<ul style="list-style-type: none"><li>保証金の一括預託は事業者にとって負担が大きい。事業進捗に応じた分割預託を可能とするべき。</li><li>平坦地となる盛土を行う場合も規制対象にするのは過度な負担ではないか。平坦地の場合、事業完了後10年も定期報告する必要があるのか疑問に感じる。</li><li>平野部に碎石又は産業廃棄物をリサイクルした再生碎石・再生土砂を仮置きしているが、工事完了しない製品の仮置きまで規制する必要があるのか。</li></ul>
既に盛り込み済み	98	<ul style="list-style-type: none"><li>熱海市で崩壊した盛土には産業廃棄物が混入していたとされているが、条例でも工事中に検査をするべきではないか。</li><li>中間検査、完了検査は、検査時期が曖昧にならないよう事業計画書に検査時期、理由を明記する必要がある。</li><li>反社会勢力など事業者の欠格要件を設けるべきではないか。</li><li>条例の施行日以前の計画についても規制の対象となるようにして欲しい。</li></ul>
今後の検討課題	7	<ul style="list-style-type: none"><li>無秩序な盛土を防止するには監視体制が重要。レーザーを活用したリモート監視をしてはどうか。</li><li>防災マップへの記載、地域と情報共有が必要ではないか。</li></ul>
対応できない	289	<ul style="list-style-type: none"><li>残土処分場は、用地費、地元調整費等の先行投資に加え、新たに保証金が必要になり、事業者負担が大きい。県が無担保・無利子の融資制度を創設するべき。</li><li>事前説明の対象とする近隣関係者は、事業影響の可能性のある全ての住民、自治会とすべき。</li><li>災害リスクのある住民の同意・承認が必要としていただきたい。近隣関係者の住民投票を求める。</li><li>保証金は、災害に係る生活復旧費用の全額にする他、原状復旧を義務付けること。無理なら、許可をした県が責任を持って保証していただきたい。</li></ul>
その他上記に分類 できないもの	110	<ul style="list-style-type: none"><li>鳥取県は急斜面が多く大規模な土砂災害がいつ起きてもおかしくない。条例で安全を確保することは大切で重要課題であると思う。</li><li>事業者の生の声を聴くことは大事なことだと思うが、県はどう考えるか。</li><li>どんなにきちんと施工したとしても、自然の脅威に人工物は勝てない。熱海の事故も近隣の住民は危険個所だと認識していたと聞いた。災害から学び、同じような事故が起きないように国の予算をしっかりとつけて日本全国の災害を減少させていただきたい。</li></ul>
計	512	

### 3 公表方法として該当するものに○を付してください。

とりネットでの公表（担当課による）	報道機関への提供	県議会への報告	広報紙等への掲載	関係団体等への報告	その他
○		○		○	